

## 第1章

# 「蘇生国家」レバノンにおける紛争再生産のしくみ

——「独立インティファダ」の功罪——

青山 弘之

### はじめに

2005年2月、長年にわたりシリアの実効支配下に置かれていたレバノンで「独立インティファダ」(Intifāḍa al-Istiqlāl)<sup>(1)</sup>が発生した。「自由、主権、独立」(ḥurriya, siyāda, istiqlāl)をスローガンに掲げたこの運動は、欧米メディアなどによって「杉の木革命」(Cedar Revolution)と名づけられ、グルジアの「バラ革命」、ウクライナの「オレンジ革命」に次ぐ「民主化」運動と絶賛された。そして「テロとの戦い」と「民主化」を掲げて中東地域への内政干渉を強めるようになっていたジョージ・W・ブッシュ前米政権を含む西欧諸国の支持を追い風として、2009年4月末、駐留シリア軍の完全撤退という成果を達成した。

シリアの「占領支配」を脱却したレバノンでは「自由、主権、独立」の深化に向けて国家建設が進められるはずだった。だがその後の情勢は「革命」とはほど遠い混乱によって彩られた。国内では要人暗殺(未遂)・爆破事件、国際紛争、「テロ組織」との戦闘、市民・民兵同士の武力衝突など、さまざまな暴力が繰り返された。混乱はサアド・ハリリー(Sa'd al-Ḥarīrī, 以下S・ハリリー)挙国一致内閣が発足した2009年12月に一応収束したが、本稿執筆時においても、レバノン情勢は流動的で、政治主体間の関係は一触即発

の状態が続いている。

独立インティファダ後のこうした紛争は、「崩壊から回復した」(recovered from collapse, Rotberg [2004: 10]) ないしは「蘇生」(resuscitation, Rotberg [2004: 10, 31-32]) したと考えられてきたレバノンの国家としてのありようと密接に関係している。そこで本章では、この紛争の深刻化にレバノンの政治のしくみがいかにかわっていたのか、そして紛争を通じて「蘇生国家」と見なされてきた同国が安定を回復しえたのか否かを論じる。具体的には、宗派主義制度という独自の政治制度のもとで織りなされる政治構造に着目し、それが紛争および国家変容にどう作用したのかを明らかにする。ここで言う政治構造とは、「政治主体間の権力の配置状況、政治主体同士の協力関係、依存関係、対立関係 (の安定的なパターン)」(青山・末近 [2009: 2-5]) を意味する。

以下ではまず第1節で現下のレバノンをめぐる政治構造を概観し、独立インティファダ発生以前の同国がどのように政治的安定を享受していたのかを解説する。第2節では独立インティファダを誘発したレバノン国内外の変化を俯瞰するとともに、独立インティファダ後の政治主体間の対立における主要な争点と対立構図を整理する。第3節では独立インティファダ発生からS・ハリリー挙国一致内閣発足までの4年10カ月をいくつかの局面に分けたうえで、そこで断続的かつ複合的に発生した暴力が各局面の政治においていかなる意味を持っていたかを分析する。そして「おわりに」において、レバノンをめぐる政治構造が紛争の推移にどう作用したのか、そして紛争を通じて「蘇生国家」と見なされてきた同国が安定を回復しえたのか否かを明らかにする。

## 第1節 ターフ体制の政治構造

本章が分析対象とするレバノンは、1975年から1990年にかけての内戦で国

家崩壊を経験したのち(青山 [2010c: 91]), シリアとの関係強化を通じて崩壊から「蘇生」し、国家としての機能を回復したと考えられてきた(Barak [2003], Rotberg [2004: 19])。そしてこの「蘇生」によって再形成されたレバノンの国家としてのありようこそが、独立インティファダ以降の紛争の深刻化を理解するうえでの最大の鍵となる。本節では、独立インティファダ後のレバノンが紛争状態に陥った理由を理解するための前段階として、内戦後に確立したターイフ体制(Niẓām al-Ṭā'if), ないしは第二共和制(al-Jumhūriya al-Thāniya)と呼ばれる現下の政治秩序のもとでの政治構造に着目し、崩壊からの「蘇生」がいかなる問題を孕んでいたのかを明らかにする。具体的には、まず第1項で同国独自の制度である宗派主義制度(al-Niẓām al-Ṭā'ifi)<sup>(2)</sup>に関する基本情報を提示し、続いて第2項で筆者が権力の二元的構造と名づけた政治構造の諸特徴を解説する。

## 1. 修正宗派主義制度

レバノンは建国以来、その宗派的・地域的多元性を尊重すること<sup>(3)</sup>を国是とし、宗派主義制度という独自の政治制度を採用してきた。この制度は、イスラーム教スンナ派、シーア派(12イマーム派)、ドゥルーズ派、キリスト教マロン派、ギリシャ正教、アルメニア正教などといった宗教・宗派を公認宗派としたうえで、人口比<sup>(4)</sup>に応じてそれぞれの宗徒に公職を比例配分し、コンセンサス(tawāfuq, 全会一致ないしは3分の2以上の承認)を政策決定過程の中心に据えることを原則とする。具体的には国家の根幹にかかわる重要な問題(憲法において「基本問題」と位置づけられる問題)に関して、内閣や国民議会で3分の2以上の合意を義務づけてきた(青山 [2008: 26-27, 2010b: 136-137, 2010c: 92], 青山・末近 [2009: 141-143])を参照)。この原則のもと、国民議会の議席や内閣閣僚職は1932年の人口調査の結果<sup>(5)</sup>に従ってキリスト教徒とイスラーム教徒に6対5の割合で配分され、そのうえで各宗派に細分された。また大統領、首相、国民議会議長といった職は、人口の多さと権限

の強さを比例させるかたちで、マロン派、スンナ派、シーア派にそれぞれ割り当てられた。

宗派主義制度は、その後まもなく硬直的な公職配分が宗派間の人口バランスの変化に対応しきれなくなり、国内の不和を助長し、1975年から1990年にかけての内戦とそれともなう国家崩壊の主な原因のひとつとなった。こうした経験を踏まえ、内戦終結のために国民議会議員が合意した国民和解憲章（通称ターイフ合意 [Ittifaq al-Ṭāʾif], “Wathīqa al-Wifāq al-Waṭānī al-Lubnānī” [1989], 1989年10月22日合意, 1989年11月5日発効）は、宗派主義制度の廃止を「国民的・基本的目標」（“Wathīqa al-Wifāq al-Waṭānī al-Lubnānī” [1989: I-2-Z]）と位置づけた。だが実際のところ、このターイフ合意にもとづいて確立された政治秩序、すなわちターイフ体制は、同制度に若干の修正を施したにすぎなかった。その修正とは主に以下2点に要約できる。第1に、各宗派への公職の配分に関して、キリスト教徒とイスラーム教徒の割合を1対1に均衡させた点、そして第2に、大統領、首相、国民議会議長が互いの権力行使を承認・監視しあうことでその権限を拮抗させる「トロイカ」体制を採用した点である。

上記2つの修正が施された修正宗派主義制度は、ターイフ体制の基本理念である国民和解（al-wifāq al-waṭānī）を体現しているかに見えた。だがそこでの均衡的な権力分有は、コンセンサスを基本とする政策決定のありようとあいまって、さまざまな懸案をめぐって重層的、そしてときには状況対応的な合従連衡を繰り返すレバノンの政治主体の対立を際限なく増幅させ、レバノン政治から自律性を奪った。

## 2. 権力の二元的構造

こうした修正宗派主義制度の欠陥にもかかわらず、ターイフ体制下のレバノンは「蘇生」を果たし、十数年にわたって安定を維持してきた。その理由はこの政治秩序が修正宗派主義制度の欠陥を補うしくみを持っていたからであった。

筆者は青山・末近 [2009: 18-23] において、ターイフ体制が(1)前述の修正宗派主義制度、(2)シリアのレバノン実効支配、(3)レジスタンス (muqāwama)<sup>(6)</sup>の特例的な武器所有、を特徴とすると述べた。このうち第2の特徴である実効支配は、レバノンが国民和解を実現し、治安維持能力と国防能力を回復するまでの暫定措置であるはずだった。だがレバノンとシリアの政治主体は、主権国家の枠組みを越えて密接かつ不可分な関係を織りなし、権力の二元的構造とも呼ぶべき政治構造を築いていった。そしてこれこそが修正宗派主義制度に安定性を付与したのである<sup>(7)</sup>。

権力の二元的構造は、Şadiq [1993: 71-72] が(シリアの権力構造を分析するなかで)提起した2つの権力、すなわち「目に見える権力」(sulṭa zāhirīya)と「隠された権力」(sulṭa khafīya)が行使されることで成り立っていた。このうち目に見える権力は、レバノン国家を構成する大統領(府)、内閣(首相、閣僚)、国民議会(議長、議員)など公的な地位を占める政治主体が行使し、その政治的営為は修正宗派主義制度のもとで「自由」かつ「民主的」に展開された。しかしこの「自由」で「民主的」な政治は、修正宗派主義制度の欠陥ゆえに実質的な政策決定・実施をとまなわなかった。これに対して、隠された権力は、レバノンという主権国家の領域と法的・制度的枠組みの双方を超越する(無視する)かたちで行使され、同国の国家運営や重要な政策の策定に決定的な役割を果たした。この権力を担ったのが言うまでもなくシリアの政治主体、具体的には同国大統領、そして政府、軍およびムハーバラート(mukhābarāt)<sup>(8)</sup>の幹部らであった。彼らは、レバノン国内の不和の調整などを行うことで、レバノン政治の混乱を回避し、その代償としてレバノンにおける利権を得たのである(青山・末近 [2009: 23-26])。

以上、本節ではターイフ体制の政治構造を概観した。それを約言すると、この政治秩序のもとでのレバノンは、修正宗派主義制度が政治主体間の不和を解消する機能を持ちあわせていなかったがゆえ、主権国家の枠組みを越えて、隣国シリアの政治主体と権力の二元的構造を築き、安定性を確保するこ

とを不可欠とした。つまり、ターイフ体制下のレバノンには、自らが抱える制度的欠陥を温存しつつ、シリアの実効支配（そしてイスラエルの領土占領とレジスタンスの存在）によって主権を制限することで「蘇生」したように見えていたのである。「パクス・シリアーナ」(Pax Syriana)などと称されるターイフ体制の安定は、内戦後のレバノンにおいて最善の選択肢とは見なされず、シリアの存在は国内で不満を高めた。だが内戦再発のトラウマに喘ぐレバノンの多くの政治主体は、シリアへの依存を「必要悪」として受け入れ、これに異議申立てを行う者は体制外での活動を余儀なくされた。

## 第2節 独立インテリファード発生要因とその後の対立

本節では、まず第1項で独立インテリファードを誘発したレバノン国内外の変化を俯瞰する。次に第2項で独立インテリファード後の政治主体間の対立における主要な争点とこれらの争点をめぐる対立構図を整理する。

### 1. 独立インテリファードを誘発した変化

独立インテリファードは2005年2月14日のラフィーク・ハリリー (Rafiq al-Ḥarīrī, 以下R・ハリリー) 元首相(1992年10月～1998年12月, 2000年10月～2004年10月在職) 暗殺を直接の発端としたが、その発生は2000年以降にレバノン国内外で進行していた以下3つの変化によって誘発された。

第1の変化は、2000年6月のハーフィズ・アサド (Ḥāfiẓ al-Asad, 以下H・アサド) 前シリア大統領(1971年3月～2000年6月在職)の死とバッシュール・アサド (Bashshār al-Asad, 以下B・アサド) 大統領(2000年7月就任)への権力移譲である。「体制の私物化」(al-Turk [2001])を最大の特徴としてきたH・アサド前大統領の支配は「個人的性格」(Seale [1988: 494])が強く、彼なくしては維持できないと考えられてきた。そのためB・アサド大統領によ

るレバノン実効支配は、前大統領が作り上げた政治構造を彼自身の資質が最大限発揮されうるように改編する必要を喚起した（青山・末近 [2009: 27]）。

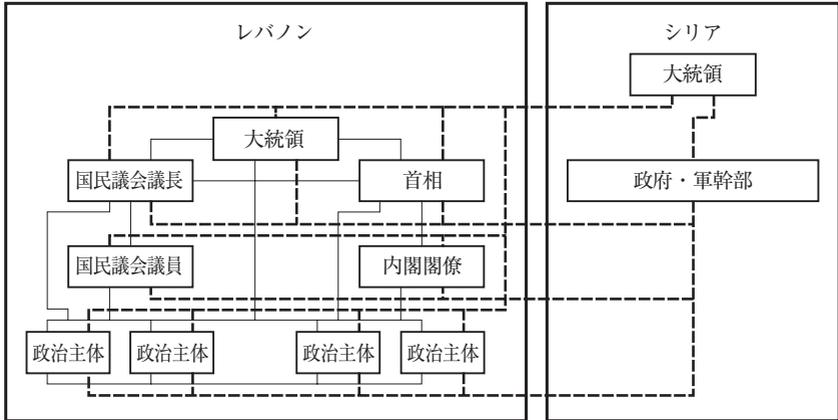
第2の変化は、2000年5月のイスラエルのレバノン南部からの撤退（南部解放 [tahrīr al-janūb]）である。この出来事は、レバノンにおける対イスラエル安全保障の確保というシリアの実効支配の根拠を奪うとともに、ヒズブッラーが主導するレジスタンスの正当性を低下させた。そしてそのことが駐留シリア軍の撤退要求やレジスタンスの武装解除要求を助長した（青山・末近 [2009: 27]）。

第3の変化は、2003年3月のイラク戦争に代表されるブッシュ政権の中東地域への干渉の激化である。「テロとの戦い」と「民主化」を根拠としたこの干渉は、イラク戦争に一貫して反対の立場をとり、「ならず者」、「悪の枢軸」と非難されたシリアや、アメリカが「テロ組織」と見なすヒズブッラーなどへのバッシングを強めた。2004年に入ると西側諸国がこの動きに同調し、9月にはアメリカとフランスの主導のもと、国連安保理決議第1559号（S/RES/1559 [2004]、2004年9月2日採択）が採択され、レバノンからのシリア軍の完全撤退、ヒズブッラーなどの武装解除が求められた<sup>9)</sup>。

このうち独立インテリファード発生との関連でもっとも重要なのは第1の変化、すなわちシリアの指導者交代にともなう政治構造の改編であった。なぜなら H・アサド前大統領から B・アサド大統領への権力移譲の過程で、権力の二元的構造、具体的にはレバノンとシリアの政治主体間の関係のありように変化が生じたからである。

H・アサド前政権時代の権力の二元的構造は「多元的布陣」(diversified portfolio, *MEIB* [1999]、図1を参照)というかたちをとっており、そこにおいてレバノンとシリアの政治主体は複数の経路を通じて互いに結びつきあっていた。この布陣のなかで、レバノンの政治主体はシリアの政治主体と自由に接触し、意見を具申したり、指示を仰ぐことができた (Harris [1999: 291-292])。一方、シリアの政治主体もレバノンの政治主体間の対立の仲裁や利害の調整を行うことができ、それによって自らの手腕を発揮できた。換言すると、多

図1 権力の二元的構造（多元的布陣）



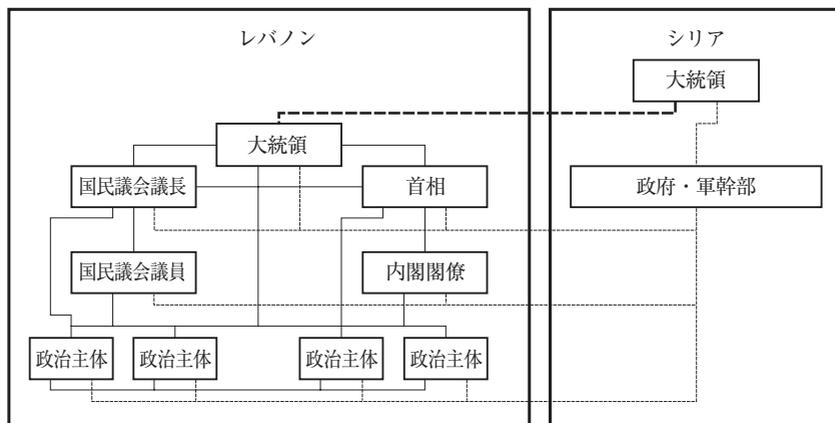
(出所) 青山・末近 [2009: 47]。

(注) — 目に見える権力(レバノンの政治主体間の関係)。-- 隠された権力(シリア大統領の指導・裁定, シリア政府・軍幹部の指導・忠告・仲裁, レバノンの政治主体による具申・陳情)。

元的布陣のなかで、レバノンの政治主体の間にはシリアの政治主体との関係においてなんらの優劣もなかった。

これに対して、B・アサド政権のもとで改編された権力の二元的構造は「単線的権威構造」(a unilinear structure of authority, *MEIB* [1999], 図2を参照)というかたちをとった。この構造は、レバノンとシリアの政治主体間の連絡調整の経路において、B・アサド大統領とレバノンにおける彼の最大の同盟者であるエミール・ラフフード (Imīl Laḥḥūd) 前大統領 (1998年11月～2007年11月在職) の関係に特権的な地位が付与された点に特徴がある。ここにおいて、レバノンの政治主体がB・アサド大統領に直接接触することは容易でなく、ラフフード前大統領かシリア政府・軍幹部を経由しなければならなくなった。またシリアの政治主体は、両大統領の意思疎通に介在できないため、レバノン実効支配における役割を低下させた (Abdelnour [2004], Gambill [2000, 2001], *al-Nahār*, November 12, 1999)。つまり単線的権威構造においては、レバノンの政治主体内の優劣と、シリアの政治主体に対するレバノン大統領

図2 権力の二元的構造（単線の権威構造）



(出所) 青山・末近 [2009: 47] をもとに筆者作成。

(注) 一 目に見える権力（レバノンの政治主体間の関係）。--、--- 隠された権力（シリア大統領の指導・裁定，シリア政府・軍幹部の指導・忠告・仲裁，レバノンの政治主体による具申・陳情）。

の優位が生じたのである（青山・末近 [2009: 45-47]）。

権力の二元的構造の改編は結果として、シリアの存在を「必要悪」と認めてきたレバノンの政治主体の疎外をもたらした。その代表的人物が2005年2月に暗殺されたR・ハリリー元首相と、独立インティファダの立役者であったワリード・ジュンブラト（Walid Junblāt）進歩社会主義党党首だった。この事実を踏まえた場合、独立インティファダは、欧米諸国の多くの政府やメディアが言うように「反シリア派によるシリア排斥運動」、「占領支配からの脱却」、「自由、主権、独立の回復」などと単純に理解できるものではなく、ターイフ体制の政治構造の改編によって疎外された政治主体の死（R・ハリリー元首相暗殺）とイニシアチブ（ジュンブラト党首による独立インティファダの主導）によって発生したととらえられるのである<sup>100</sup>。

以上のように独立インティファダはターイフ体制の政治構造の改編と大きく関係していたゆえに、その発生はレバノン政治に大きな変化をもたらした。この変化とは主に以下2点である。第1に、駐留シリア軍の完全撤退に

ともなうシリアの影響力低下が権力の二元的構造の機能を低下させた点である。第2に、権力の二元的構造の機能低下によって、レバノンの政治主体が修正宗派主義制度のもとで「自由」に政治を展開できるようになった点である。しかしこの2つの変化は、独立インティファダによってレバノンを安定させるしくみが失われたことを意味しており、以降レバノンでは政治主体間の対立が際限なく激化していった。

## 2. 政治主体間の対立

独立インティファダ後に激しさを増したレバノンの政治主体間の対立は、以下4点を主な争点とした。

第1の争点はシリアとの関係である。ターイフ体制下のレバノン・シリア関係は、レバノン・シリア同胞協力協調条約（1991年5月締結）や防衛安全保障合意（1991年9月締結）といった二国間合意によって規定されており、これらをもとにシリアは対イスラエル安全保障とレバノン国内の安定を確保するとの名目で軍やムハーバラートをレバノン国内に駐留させる一方、両国関係をめぐる最高意思決定機関であるレバノン・シリア最高会議などを通じてレバノンに内政干渉してきた<sup>11)</sup>。そのため、シリアの実効支配から完全に脱却するには、こうした二国間合意の見直しが不可欠であり、その是非をめぐって対立が生じた。また「二国間の関係は（外交関係といった）公式なつながりによって規定されるよりも密接（である）」（AP, May 19, 2006。かっこ内は引用者）との認識のもと、両国は正式な外交関係を樹立せず、国境画定や在外公館開設を行ってこなかった。このことがシリアのレバノン実効支配の遠因になったとの批判を強め、二国間関係を「正常化」する必要も取りざたされるようになった。

第2の争点はレジスタンスの武装解除の是非、具体的にはヒズブッラーが指導するレバノン・イスラーム抵抗の武装解除と、パレスチナ難民キャンプ外でのパレスチナ人組織<sup>12)</sup>の武装解除の是非である。この問題は、「主権」

(の回復)という独立インテリファードの理念のひとつとの関連においてだけでなく、シャブアー農場・カファルシューバー（1967年の第3次中東戦争でイスラエルが占領したレバノン領）を占領し続けるイスラエルに対する国防戦略、さらにはレジスタンスに武器を供与するシリア（そしてイラン）との関係においても議論の対象となった。

第3の争点は、R・ハリリー元首相暗殺事件に代表される一連の要人暗殺（未遂）・爆破事件の調査と裁判である。第3節で述べる通り、これらの事件は国連安保理決議第1595号（S/RES/1595 [2005]、2005年4月7日採択）によって国連国際独立調査委員会（United Nations International Independent Investigation Committee: UNIIIC）が各国司法当局の協力のもとに調査を行い、また同決議および国連安保理決議第1644号（S/RES/1644 [2005]、2005年12月15日採択）によってレバノン特別法廷（準国際法廷）のもとでの容疑者の裁判が決定された。こうした動きはレバノンでの暗殺（未遂）・爆破事件を「テロ活動」と認定し、国際社会としてその脅威に立ち向かうとの論理によって正当化・推進された。だが、国内犯罪にすぎない事件の国連による調査と裁判は、レバノンの司法当局の権限を無視することにほかならず、その是非をめぐって政治主体間の対立をさらに助長することになった。

第4の争点は、修正宗派主義制度のもとでの公職の争奪である。具体的には、大統領職、内閣閣僚職、国民議会議席の獲得を通じた多数派工作である。大統領職をめぐってはシリアのB・アサド大統領の最大の同盟者であるラッフド大統領の進退問題、そして2007年11月の任期満了後の後任大統領の人選をめぐって対立が激化した。内閣閣僚職をめぐっては、挙国一致内閣発足を名目とした政策決定過程への参加が争われた。また国民議会の議席をめぐっては、解散総選挙の是非、議席拡大のためのゲリマンダリングを主たる目的とした改正選挙法の制定などが対立点となった。

上記4つの争点のうち、第1、2の争点はシリアやヒズブッラーに対するアメリカおよび西側諸国のパッシングが激化するなかで提起され、独立インテリファードの発生と密接にかかわっていた。第3の争点はR・ハリリー

元首相暗殺事件発生を機に大きく取り上げられるようになった問題であり、独立インティファダの推進力とでも言うべきものであった。そして第4の争点は、独立インティファダとの関係においては副次的ではあったが、前記3つの争点をめぐる対立が混迷を深めるなかで、それへの対処が事態打開のための不可欠な第一歩と位置づけられていった。

これらの争点をめぐるレバノンの政治主体間の対立は、この時期の国際情勢および中東地域情勢が、「テロとの戦い」や「民主化」の名のもとに好戦的な外交を推し進めるプッシュ政権との関係を主要な対立軸として推移していたことを反映し、3月14日勢力、3月8日勢力という2つの陣営<sup>13</sup>間の二極対立というかたちをとった。

3月14日勢力は独立インティファダを推し進めた陣営で、ムスタクバル潮流（S・ハリリー代表、スンナ派——かつこ内は指導者と党員の主な宗派、以下同じ）、進歩社会主義党（ジュンブラート党首、ドゥルーズ派）、レバノン軍団（サミール・ジャアジャ [Samīr Ja'ja'] 執行委員会議長、マロン派）、レバノン・カターフ党（アミン・ジュマイイル [Amin al-Jumayyil] 最高党首、マロン派）などからなった。アメリカ、フランス、エジプト、サウジアラビアといった国々が支持する3月14日勢力は前述の4つの争点に関して、(1)外交関係樹立などを通じたシリアとの対等な二国間関係の樹立、(2)レジスタンスの武装解除を通じた国防戦略の構築、(3)国連主導による暗殺（未遂）・爆破事件の調査・裁判、(4)多数決支配にもとづく公職人事、法律改正、制度運用を目指した。

一方、3月8日勢力は、アマル運動（ナビーフ・ビッリー [Nabīh Birrī] 書記長、シーア派）、ヒズブッラー（ハサン・ナスルッラー [Ḥasan Naṣr Allāh] 書記長、シーア派）、自由国民潮流（2006年2月に参加、ミシェル・アウン [Miṣṣil 'Awn] 代表、マロン派）、マラダ潮流（スライマーン・フランジーヤ [Sulaymān Franjīya] 代表、マロン派）などからなっていた。シリア、イランと戦略的パートナーシップを結ぶ同陣営は、(1)ターイフ合意が定めたシリアとの「特別な関係」（“Wathīqa al-Wifāq al-Waṭānī al-Lubnānī” [1989: II-4, IV]）の維持、(2)レ

ジスタンスの維持, (3)レバノン司法のもとでの暗殺(未遂)・爆破事件の調査・裁判, (4)コンセンサスにもとづく公職人事, 法律改正, 制度運用, という対照的な主張を展開した。

両陣営の主張をレバノン国家の自律性と関連づけて見てみると, そのいずれもが矛盾をはらんでいたことが分かる。すなわち, 3月14日勢力は第1, 2, 4の争点において独立インティファダのスローガンのひとつである「主権」(の回復)を強調していたものの, 第3の争点において国際社会に依存しようとしていた。一方, 3月8日勢力は第1, 2, 4の争点において「主権」(の回復)に反対する一方, 第3の争点において国際社会の干渉を主権侵害と非難したのである。

### 第3節 暴力が政治に与えた影響

独立インティファダ後の紛争においては, その他の多くの紛争がそうであるように, さまざまな形態の暴力(表1を参照)が断続的かつ複合的に繰り返されるなかで利権の争奪や交渉が行われた。本節では, この事実を踏まえ, 2005年2月からS・ハリリー挙国一致内閣が発足する2009年12月までの4年10カ月を4つの局面に大別し, 各局面における暴力の特徴を指摘したうえで, 暴力の行使が各局面のレバノン政治にどのような影響を及ぼしたのかを解明する。

#### 1. 第1局面(2005年2月～2006年6月)——暗殺(未遂)・爆破行為の多発——

第1局面は, R・ハリリー元首相暗殺事件が発生した2005年2月から, 国民対話会合と称される政治主体間の非公的折衝が頓挫する2006年6月までの1年4カ月間である。この時期に発生した暴力のなかでもっとも顕著だっ

表1 独立インティファダ以降の主な暴力 (2005年2月～2009年12月)

年月日	概要
2005年2月14日*	ベイルート市内でラフィーク・ハリリー元首相とバースイル・フライハーン国民議会議員 (ムスタクバル潮流) が乗った車列が爆破され、両名を含む23人が死亡、200人以上が重軽傷を負う。
2005年4月11日	レバノン・イスラーム抵抗はシャブアー農場でイスラエル軍偵察車両を車爆弾で攻撃し、イスラエル兵1人を殺害、3人を負傷させたと発表。これに対してイスラエル軍はただちに反撃し、UNTSO (国連休戦監視機構) のフランス人監視員1人が巻き添えとなって死亡。
2005年6月2日*	ベイルート市内でレバノン日刊紙『アン＝ナハール』論説記者サミール・カスィールの車に仕掛けられた爆弾が爆発。本人が死亡。
2005年6月21日*	ベイルート市内でレバノン共産党のジョルジュ・ハーウィー元書記長の車に仕掛けられた爆弾が爆発。元書記長が死亡。
2005年6月29日～7月1日	シャブアー農場でレバノン・イスラーム抵抗とイスラエルが交戦。イスラエル軍はレバノン南部を空爆。イスラエルは兵士1人が死亡、3人が負傷したと発表。レバノン・イスラーム抵抗も戦闘員1人が死亡したと発表。
2005年7月12日*	アンタリヤース (ベイルート郊外) でイリヤース・ムッ副首相兼国防大臣を標的とした爆破事件が発生。1人が死亡。国防大臣を含む3人が負傷。
2005年9月25日*	ガディール村でLBC (レバノンのテレビ局) のキャスター、マイ・シドヤークの車に仕掛けられた爆弾が爆発。本人が重傷。
2005年11月21日	シャブアー農場でレバノン・イスラーム抵抗とイスラエル軍が交戦。レバノン・イスラーム抵抗の発表によると、イスラエル軍兵士3人が死亡。イスラエル軍の発表によると、レバノン・イスラーム抵抗の戦闘員4人が死亡。
2005年12月12日*	ムカッラス (ベイルート郊外) でジュブラーン・トゥワイニー国民議会議員の車が通過した際、路上に仕掛けられた爆弾が爆発。本人を含む3人が死亡。
2006年5月26日	イスラーム・ジハード運動の活動家マフムド・マジュズーブ (アブー・ハムザ) とその兄弟がイスラエルによって教練された工作員 (2006年6月に摘発) によってサイダー市で暗殺。
2006年5月28日	PFLP-GCがレバノン領内からイスラエルのサファド市にロケット弾攻撃。イスラエル軍は報復としてナーアマ村、スルターン・ヤアクーブ村、ルースイー村にあるPFLP-GCの基地を空爆。またレバノン・イスラーム抵抗とイスラエル軍がレバノン南部各地で交戦。PFLP-GCの戦闘員1人、レバノン・イスラーム抵抗の戦闘員1人が死亡。レバノン人市民3人、イスラエル兵2人、PFLP-GCの戦闘員5人が負傷。

表1 のつづき

年月日	概要
2006年7月12日～ 8月14日	レバノン・イスラーム抵抗がイスラエル軍兵士2人を拘束したことを契機にレバノン紛争が発生。同紛争での組織的戦闘では、伝統的な武器のほか、最新鋭の戦闘機や戦車、クラスター爆弾、劣化ウラン弾（以上イスラエル軍が使用）、ロケット弾、対艦ミサイル（以上レバノン・イスラーム抵抗が使用）が投入された。国連安保理決議第1701号に沿って停戦がなされるまで約1カ月にわたって行われた戦闘の結果、レバノン人1000人以上（ほとんどが一般市民）が死亡、3500人以上が負傷したほか、100万人弱が避難生活を強いられた。また30以上の公共施設（空港・港湾施設、発電所など）、幹線道路（総延長630キロメートル）、32の燃料庫、145の橋、7000戸の住宅、9000戸の商店・工場・農場・市場が破壊された。一方イスラエル側も、約160人（ほとんどが軍人）が死亡、900人弱が負傷し、11億米ドルにものぼる経済的損失を被った。
2006年9月5日	サイダー市郊外で内務治安軍総局情報課のサミール・シハーダ副課長の車が通過した際、路上に仕掛けられた爆弾が爆発。4人が死亡、シハーダ副課長を含む5人が負傷。
2006年11月21日*	スィン・フィール（ベイルート郊外）でピエール・ジュマイール工業大臣（レバノン・カタール党）が乗った車が狙撃され、工業大臣を含む2人が死亡。
2007年1月23日	3月8日勢力が各地でゼネストを実施し、同勢力と3月14日勢力の支持者が衝突。3人が死亡、133人が負傷。
2007年1月25日	ベイルート・アラブ大学構内でムスタクバル潮流とヒズブラーの支持者が衝突、民兵を巻き込んだ銃撃戦に発展し、4人が死亡、158人が負傷。
2007年2月13日*	アイン・アラク村でバス2台が相次いで爆破。3人が死亡、20人以上が負傷。その後ファタハ・イスラームによる犯行であることが判明する。
2007年3月20日	ナフル・バーリド・パレスチナ難民キャンプでファタハ・イスラームとファタハの戦闘員が交戦。前者の戦闘員が1人死亡、2人負傷。後者の戦闘員が2人負傷。
2007年5月20日～ 9月2日	ナフル・バーリド・パレスチナ難民キャンプ周辺で、ファタハ・イスラームとレバノン国軍が衝突。3カ月以上に及ぶ戦闘でレバノン国軍兵士163人、ファタハ・イスラーム戦闘員222人、民間人約50人が死亡し、ナフル・バーリド・パレスチナ難民キャンプ（およびその周辺）で暮らすパレスチナ難民4万人のうち3万人以上が戦禍を逃れてバッダーウィー・パレスチナ難民キャンプなどへ避難した。また戦闘開始当初の5月下旬から6月にかけて、レバノン各地で要

表1 のつづき

年月日	概要
	人暗殺（未遂）・爆破事件が頻発したほか、レバノン各地にあるパレスチナ難民キャンプでも戦闘への対応をめぐる対立が激化し、散発的な衝突やデモが発生した。
2007年6月13日	ベイルート市内でワリード・イードゥー国民議会議員（ムスタクバル潮流）が乗った車列が爆破され、議員父子を含む10人が死亡。
2007年6月24日	ヒヤーム村付近で UNIFIL を標的とした爆破事件が発生。7人の UNIFIL 兵士（スペイン人、コロンビア人）が死亡。
2007年9月19日	スィン・フィール、ハラジュ・サービト間（ベイルート郊外）で、車に仕掛けられた爆弾が爆発し、アントワン・ガーニム国民議会議員（レバノン・カターブ党）を含む7人が死亡。70人以上が負傷。
2007年11月27日	トリポリ市内でイスラーム・タウヒード運動とムスタクバル潮流寄りの「トリポリ大隊」が銃撃戦。1人が死亡。6人が負傷。
2007年12月13日	バアブダー市でフランソワ・ハーッジ准将（レバノン国軍作戦局長）の乗った車の近くで爆弾が爆発し、准将と護衛1人が死亡。
2008年1月8日	ルマイラ村で高速道路を走行中の UNIFIL の車両の近くで爆弾が爆発し、アイルランド兵2人が軽傷。2007年12月29日にウサーマ・ビン・ラーディンがインターネットを通じてヒズブラーと UNIFIL を批判し、1月7日、ファタハ・イスラームの指導者シャーキル・アブスィーが肉声テープで UNIFIL とレバノン国軍を強く批判していたことから、ファタハ・イスラームを含む複数のイスラーム主義組織の犯行と推測された。
2008年1月15日	ベイルート市内の海岸を走行中の米大使館車両を狙って爆弾が爆発。爆発の巻き添えて3人が死亡、10人以上が負傷。
2008年1月25日*	ベイルート東部郊外で内務治安軍総局のウィサーム・イード情報課技術部門長（大尉）の乗った車が通過した際、路上に仕掛けられた爆弾が爆発し、本人を含む6人が死亡。
2008年1月27日	ベイルート南部郊外（マル・ミハイール、アッ＝シヤーフ）で断続的停電に抗議する若者数百人とレバノン国軍が衝突。アマル運動の活動家アリー・ハサン・ハムザが射殺されたのを機に暴徒化し、軍と衝突。アマル運動とヒズブラーの支持者を含む8人が死亡、約30人が負傷。
2008年2月12日	シリアのダマスカス県カファルスーサ地区でヒズブラーのイマード・ファーイズ・ムグニーヤが爆殺。イスラエルの工作員による犯行が有力視されている。
2008年4月20日	ザフレ市内でのレバノン・カターブ党事務所設置祝典に、イリヤース・スカーフ元農業大臣の支持者が発砲し、党員2人が死亡。

表1 のつづき

年月日	概要
2008年5月7～15日	2008年5月5日に第1次スィニューラ内閣がヒズブッラーによって敷設された通信網閉鎖のための調査と、同組織によるベイルート国際空港街道沿いの監視カメラ設置を許可した治安責任者の解任を閣議決定すると、同月7日、これに反発する3月8日勢力のヒズブッラー、アマル運動と第1次スィニューラ内閣を主導する3月14日勢力のムスタクバル潮流、進歩社会主義党の支持者・民兵同士がベイルート、アレイ、シューフ、トリポリ、アッカー、サイダーなどで衝突し、均衡崩壊の戦いが起きた。80人以上が死亡、200人以上が負傷したこの戦闘では、装備の面で上回る3月8日勢力の支持者・民兵が、ベイルート国際空港やムスタクバル潮流の地盤であるベイルート西部の占拠、進歩社会主義党の地盤であるアレイへの砲撃などを通じて3月14日勢力を制圧した。これに対して3月14日勢力は、第1次スィニューラ内閣が5月10日、戦闘の発端となった2つの閣議決定を撤回するなど、3月8日勢力の攻勢を前になす術がなかった。戦闘状態は5月21日にドーハ合意が成立するまで続いた。
2008年5月27日	ダウハト・アラムーン村で進歩社会主義党を支持する村人2人とヒズブッラーのメンバー1人が口論の末に撃ち合いとなり、レバノン国軍兵士1人が死亡、複数人が負傷。
2008年5月31日	アブダ村のレバノン国軍施設の近くで爆弾が爆発。兵士1人が死亡。
2008年6月17日	サアドナーイル村、タアルバーヤー村で深夜、3月14日勢力（ムスタクバル潮流）と3月8日勢力（アマル運動、ヒズブッラー）の支持者同士が衝突。3人が死亡、4人が負傷。
2008年6月22～25日	トリポリ市バーブ・アッ＝タッバーナ地区、ジャバル・ムフスィン地区で3月14日勢力（ムスタクバル潮流）の支持者と3月8日勢力（アラブ民主党、ヒズブッラー）の支持者が衝突。9人が死亡、約50人が負傷。
2008年6月28日	トリポリ市バーブ・アッ＝タッバーナ地区のビルに仕掛けられた爆弾が爆発。住民1人が死亡、20人が負傷。
2008年6月29日	トリポリ市バーブ・アッ＝タッバーナ地区でアラウィー派住民の商店が焼き討ちに遭い、2人が死亡、20人が負傷。
2008年7月9～10日	トリポリ市バーブ・アッ＝タッバーナ地区、ジャバル・ムフスィン地区で3月14日勢力（ムスタクバル潮流）の支持者と3月8日勢力（アラブ民主党、ヒズブッラー）の支持者が衝突。3人が死亡、60人以上が負傷。
2008年7月18日	トリポリ市バーブ・アッ＝タッバーナ地区のレバノン国軍の検問所で、停車を拒否した車とレバノン国軍の間で銃撃戦が発生し、1人が死亡、6人が負傷

表1 のつづき

年月日	概要
2008年7月24～25日	トリポリ市バブ・アッ=タッバーナ地区、ジャバル・ムフスイン地区で3月14日勢力(ムスタクバル潮流)の支持者と3月8日勢力(アラブ民主党、ヒズブラー)の支持者が衝突。RPG弾などが使用され、3人が死亡、20人以上が負傷。
2008年8月13日	トリポリ市内で爆弾が爆発。レバノン国軍兵士9人を含む18人が死亡。10月12日、レバノン治安当局はファタハ・イスラームのメンバー3人を容疑者として逮捕。
2008年8月31日	シャイフラル村で3月14日勢力と3月8日勢力の支持者同士が衝突。同村のイマーム1人が死亡、5人が負傷。
2008年9月10日	バイスール村でレバノン民主党タラル・アルスラーム党首の側近サーリフ・アリーディーが乗車した車が爆発。本人が死亡、6人が負傷。
2008年9月17日	バスラマー村でレバノン軍団とマラダ潮流が衝突。2人が死亡、3人が負傷。2008年11月はじめ、アブドゥルガニー・ジャウハルをリーダーとする容疑者グループ約30人を逮捕。
2008年9月28日	トリポリ市内でレバノン国軍のバスに仕掛けられた爆弾が爆発。兵士4人と民間人1人が死亡、30人以上が負傷。
2009年2月14日	バイルート市内でのR・ハリリー元首相追悼集会に出席した3月14日勢力の支持者が集会を終え帰宅する途中、3月8日勢力の支持者と衝突。進歩社会主義党の支持者のルトゥフィー・ザインディーンを含む3月14日勢力の支持者2人が死亡。
2009年3月23日	ミヤ・ワ・ミヤ・パレスチナ難民キャンプ入口近くで在レバノンPLOのカマル・ミドハト副代表が乗った車列が爆破され、本人を含む4人が死亡。レバノン国内ではイスラエルの犯行との非難を受ける。
2009年6月28日	バイルート南部郊外(アイシャ・バッカー)でムスタクバル潮流とアマル運動の支持者同士が衝突。女性1人が巻き添えて死亡、レバノン国軍兵士1人を含む6人が負傷。
2009年10月7日	バイルート市内シヤーフ地区(シヤ派)とアイン・ルンマーナ地区(キリスト)間で暴行事件。1人が死亡、複数人が負傷。

(出所) 青山 [2006b, 2010b: 154-158], 青山・末近 [2009: 95-98, 167-200], Akhbār al-Sharq 各号, AFP 各配信記事, BBC 各配信記事, Champress 各号, *Daily Star* 各号, *al-Hayāt* 各号, *al-Nahār* 各号, Naharnet 各配信記事, NNA 配信記事, *al-Safīr* 各号などをもとに筆者作成。

(注) \*は国連安保理決議第1595号, 第1644号などで UNHIC の調査対象に指定された事件。またイスラエルとの戦闘のうち, 死者が出なかった交戦およびイスラエル軍が頻繁に行う領空侵犯, 領土侵犯は省略した。

たのは、R・ハリリー元首相暗殺事件に代表される一連の要人暗殺（未遂）・爆破行為であり、それらは同局面のレバノン政治に主に以下2つの影響を与えた。

第1に、周辺諸国および欧米諸国の外部介入が助長された点である。具体的には、R・ハリリー元首相暗殺事件を受け、アメリカ、フランスの主導のもと、国連安保理議長声明（S/PRST/2005/4、2005年2月14日採択）、国連安保理決議第1595号、国連安保理決議第1636号（S/RES/1636 [2005]、2005年10月31日採択）が採択され、UNIIICによる事件の調査と加盟国への調査協力要請が決定された。また国連安保理決議第1644号によって、UNIIICの調査活動がR・ハリリー元首相暗殺事件以外の暗殺（未遂）・爆破行為にも拡大されるとともに、容疑者の裁判を行うためのレバノン特別法廷の設置が決定された<sup>14)</sup>。

紛争の第1局面に発生した暗殺（未遂）・爆破事件の多くはシリアの実効支配や内政干渉に反対の立場をとっていた要人を標的としており、そのことが事件へのシリアの関与を推定する根拠となった。そのため、国連を通じた各国の外部介入は当然のことながら、シリアへのバッシングと3月14日勢力への後援を目的とするかたちで進められた。むろん、事件発生のたびにシリアが苦境に立たされたことから、これらの事件はシリアを貶める意図を持って繰り返されたとの憶測も呼び、モサド（イスラエル諜報機関）やサウジアラビアが黒幕であるとの説だけでなく、ヒズブラーが犯行を主導したとの指摘もなされた<sup>15)</sup>。だが独立インティファダの追い風のなか、これらの暴力は3月14日勢力とそれを支援する欧米諸国に有利なかたちで解釈され、シリアに劣勢を強いた。

第2に、欧米諸国の外部介入の是非をめぐって、3月14日勢力と3月8日勢力の対立が激化した点である。レバノンでは2005年5月から6月にかけて第17期国民議会選挙が実施され、3月14日勢力が過半数の議席を確保した<sup>16)</sup>。だが宗派への硬直的な公職配分とコンセンサスを原則とする宗派主義制度のもと、3月8日勢力は国民議会議長職（シーア派<sup>17)</sup>と第1次フアード・スイ

ニューラ (Fu'ād al-Sinyūra) 内閣 (2005年7月発足) の閣僚職を確保し、政策決定における発言権を保持した。第1次スィニューラ内閣の閣僚24人の内訳は、3月14日勢力が16閣僚、3月8日勢力が5閣僚、無所属 (親3月14日勢力、親大統領) が3閣僚であった<sup>18)</sup>。

こうした呉越同舟は内政を混乱させた。両陣営は、シリアとの関係、レジスタンスの武装解除の是非、一連の要人暗殺 (未遂)・爆破事件の調査と裁判、という3つの争点をめぐって次第に対立を激化させた。そして2005年12月のジュブラーン・トゥワイニー (Jubrān al-Tuwainī) 国民議会議員 (クルナト・シャフワーン会合) 暗殺事件と時を一にして採択された国連安保理決議第1644号への対応をめぐって閣内不一致が表面化し、以降内閣と国民議会は麻痺状態に陥った。事態を打開すべく、レバノンの14の主要な政党・政治組織の代表が2006年3月から6月にかけて国民対話会合の名のもと非公的折衝の場を設けた。国民対話会合に参加した14の政党・政治組織は以下の通りであった——(1)開発解放ブロック、(2)第1次スィニューラ内閣 (3月14日勢力閣僚)、(3)ムスタクバル・ブロック、(4)民主会合ブロック、(5)変化改革ブロック (自由国民潮流)、(6)レバノン軍団、(7)ヒズブッラー、(8)レバノン・カタリーブ党、(9)トリポリ無所属ブロック、(10)人民ブロック、(11)クルナト・シャフワーン会合、(12)ギリシャ正教徒 (3月14日勢力)、(13)ギリシャ正教徒 (3月8日勢力)、(14)アルメニア教徒議員 (青山・末近 [2009: 160] を参照)。同会合は、内閣や国民議会に代わって政策決定を行い、法的・制度的枠組みを超越して隠された権力を行使し、政治を安定化させようとした点で、権力の二元的構造のもとでシリアが果たしてきた役割をレバノンの政治主体が担おうとする動きだったと評価できる。だがそれは、政策決定能力を欠いた修正宗派主義制度の公職配分を踏襲していたため、期待されていた役割を果たすことができなかった<sup>19)</sup>。

## 2. 第2局面（2006年7月～2007年2月）——レバノン紛争の衝撃——

第2局面は、ヒズブッラーが指導するレバノン・イスラーム抵抗とイスラエル軍との間でレバノン紛争が勃発した2006年7月からファタハ・イスラームの活動が活発化する2007年2月までの7カ月間続いた。この時期の政治においてもっとも深刻な暴力は、国際紛争に起因する軍事行為、具体的にはレバノン紛争であり、それは同局面のレバノン政治に主に以下2つの影響を与えた。

第1に、暗殺（未遂）・爆破行為によって助長されていた外部介入にさらに拍車がかかり、レバノン内政が「アラブ化」(ta'rib), 「国際問題化」(tadwīl) した点である。レバノン紛争は、イスラエル国家とレバノン・イスラーム抵抗との間の非対称戦争だったこともあり、当時中東地域社会を席卷していた「テロとの戦い」の一戦線の様相を呈した。具体的には、同紛争は、「テロ」に対するイスラエルの自衛権を是認するアメリカと、イスラエルの「国家テロ」に対するレバノン・イスラーム抵抗の抵抗権の行使を正当視するイランとシリアが軍事面、外交面で支援を行うなかで、これらの国々の代理戦争などと評された。また停戦時に採択された国連安保理決議第1701号 (S/RES/1701 [2006], 2006年8月12日採択) にもとづき増強された国連レバノン暫定軍 (United Nations Interim Force in Lebanon: UNIFIL) には、フランス、スペイン、イタリア、ドイツといった西欧諸国が兵員を派遣 (増派) し、中東地域への介入の足がかりを築こうとした。他方、アラブ世界においては、親米のサウジアラビアやエジプトがヒズブッラーの戦闘行為を「責任を欠いた冒険」(Akhbār al-Sharq, July 14, 2006) と批判したのに対し、シリアがこれらの国の指導者を「半人前の男」(SANA, August 15, 2006) と酷評し、鋭く対立しあった。

第2に、レバノン紛争でのレジスタンスの奮戦によって、3月14日勢力と3月8日勢力の優劣に変化が生じた点である。レバノン紛争は、イスラエル

の連日の攻撃に対してなすすべを持たなかった3月14日勢力の国内での人気低下をもたらす一方で、レジスタンスに参加した3月8日勢力への評価を高めた。

独立インテリファータ以来の劣勢を解消した3月8日勢力は、挙国一致内閣の発足（第1次スニニューラ内閣の総辞職）と早期国民議会選挙の実施を求めて、3月14日勢力への反転攻勢を開始し、2006年11月には閣僚に辞表を提出させ、ベイルート中心部で大規模な座り込み活動やゼネストを開始した。レバノン国民反政府運動と名づけられたこの抗議行動により、レバノン政治の舞台は、麻痺状態にあった内閣や国民議会から街頭に移り、そのことが一方で3月14日勢力と3月8日勢力の交渉の機会を奪い、他方で暴力を通じた利権の争奪を助長していった<sup>20</sup>。

### 3. 第3局面（2007年2月～2008年4月）——ファタハ・イスラームの脅威——

第3局面は、ファタハ・イスラームによるアイン・アラク村でのバス同時爆発事件が発生した2007年2月からラフフド大統領任期終了（2007年11月）にともない生じた「憲政上の真空」（al-farāgh al-dustūrī）のなかでレバノン政治が混乱の度合いを深める2008年4月までの1年2カ月間である。この時期の政治にもっとも大きな影響を及ぼした暴力は、ファタハ・イスラームに代表されるアル＝カーイダにインスパイヤされたとされる個人や組織が関与した破壊行為であり、その脅威は2007年5月から9月にかけて、ナフル・バーリド・パレスチナ難民キャンプを拠点化したファタハ・イスラームがレバノン国軍と戦闘を繰り返し続けることで最高潮に達した。

ファタハ・イスラームの実態、そしてナフル・バーリド・パレスチナ難民キャンプでの戦闘とそれ以外の事件との関係には不明な点が多い。とりわけ組織の実態に関しては、(1)アル＝カーイダのメンバーが結成し、イスラーム国家の樹立を目指していた、(2)シリアのムハーバラートの統括のもと、イ

ラクで反米武装闘争を行うためにリクルートされた戦闘員（ムジャーヒドゥーン [mujāhidūn]）を中心に結成された、(3)ムスタクバル潮流が資金援助していた、といったさまざまな憶測を呼んだ<sup>21)</sup>。

ファタハ・イスラームの脅威は、第3局面におけるレバノン政治に主に以下2つの影響をもたらした。

第1に、内閣と国民議会の麻痺状態を原因とする治安維持能力の低下が白日のもとにさらされた点である。レバノンでは1969年以来、国内で難民生活を送るパレスチナ人に対して難民キャンプの自治やイスラエルに対する抵抗権を保障してきた。しかしレバノンの主権に抵触するかたちで認められてきたこの「内なる外部」は、安全保障上の脅威となるような個人・組織の潜伏場所を提供することにもなった。こうした個人・組織の代表としては、ウスバト・アンサールやジュンド・アツ＝シャームなど「パレスチナ解放」を武装の口実にする暴力集団、ファタハ・インティファード、パレスチナ人民解放戦線総司令部派 (al-Jabha al-Sha'biya li-Taḥrīr Filasṭīn – al-Qiyāda al-'Amma, Popular Front for the Liberation of Palestine – General Command, PFLP-GC) などシリアの支援を受ける組織などを挙げることができる。

ファタハ・イスラームはアル＝カーイダと思想面、活動面でつながりがあると考えられていることから、アラブ・イスラエル紛争を第一義に位置づける上記のパレスチナ人組織と同等に扱うことはできない。だが同組織による難民キャンプの拠点化は、アラブ・イスラエル紛争とは無縁の武装集団にも活動の場を与えてしまうレバノンの脆弱さを再認識させるものだった。

第2に、レバノン国内の政治対立解決に向けた試みが滞ることで、内政の「アラブ化」、「国際問題化」がさらに進行した点である。ファタハ・イスラームの台頭は、国内治安悪化の責任をめぐって3月14日勢力と3月8日勢力の批判の応酬を激化させ、独立インティファード後に争われてきた争点そのものへの対処をさらに困難なものとした。とくに、ラフフード大統領の任期終了によって「憲政上の真空」が生じた2007年11月以降、修正宗派主義制度のもとでの公職の獲得をめぐって両陣営は相容れない主張を繰り返した。両

陣営はファタハ・イスラームとの戦闘を指揮し、「中立的」と目されたミシェル・スライマーン (Mishāl Sulaymān) レバノン国軍司令官を次期大統領候補にする点で合意に達したものの、大統領選挙の実施方法、大統領選出後の(挙国一致)内閣における閣僚構成、そして次期(第18期)国民議会選挙における選挙区画定をめぐる鋭く対立し、最終的には没交渉に陥ることで、内閣と国民議会を機能不全に追い込んでしまった<sup>22)</sup>。

こうした状況は、諸外国の外部介入をさらに助長し、事態打開に向けた試みはこれらの国々が主導することになったが、そのなかでひととき存在感を示したのがシリアだった。独立インティファダ以来レバノン政治から排除されていたシリアは、まず2007年10月頃からフランスと内閣の閣僚構成などをめぐって水面下の交渉を試みた。そして同年12月末にこの交渉が決裂すると、シリアはレバノンの主権を無視したこの交渉にフランスが応じた事実を強調することで、その威信を失墜させた。また2008年1月、サウジアラビア、エジプト、そして両国が主導するアラブ連盟が3月14日勢力の意向に沿ったかたちで調停を試みると、シリアはこれに断固たる態度で臨み、3月8日勢力にとって不利な外部介入を排除しようとした<sup>23)</sup>。しかしこうした諸外国による外部介入は、国際社会および中東地域社会の対立をレバノン内政に反映させただけであり、3月14日勢力と3月8日勢力の対立を解消することはなかった。

#### 4. 第4局面(2008年5月~2009年12月)——政治主体による武力行使——

第4局面は、3月14日勢力と3月8日勢力に属する組織の支持者・民兵同士の間で「均衡崩壊」(kasr al-tawāzun, *al-Hayāt*, May 12, 2008)<sup>24)</sup>と呼ばれる武力衝突が発生した2008年5月からS・ハリリー挙国一致内閣が発足する2009年12月までの約1年半である。この時期の政治にもっとも大きな影響を及ぼした暴力は、言うまでもなくレバノンの政治主体間による武力行使である。3月14日勢力と3月8日勢力による暴力の応酬は、3月8日勢力がレバノン

国民反政府運動を開始した直後の2007年1月から散発的に発生し、「均衡崩壊」と呼ばれる2008年5月の衝突によって頂点に達し、同局面のレバノン政治に以下3つの影響を時系列的にもたらした。

第1に、政治主体による武力行使の結果、修正宗派主義制度のもとでの公職の争奪がいったんは解消されたものの、その後の政治過程が(修正)宗派主義制度を前提とし続けたため、対立が再生産された点である。均衡崩壊は、3月14日勢力と3月8日勢力の代表が2008年5月17日から21日にかけてカタールの仲介のもとで国民対話会合を行い、ドーハ合意を結んだことで終結した。そしてこれにより、スライマーン・レバノン国軍司令官の大統領選出(5月25日)、第2次スィニューラ挙国一致内閣の発足(7月11日)、改正選挙法(2008年10月8日法律第25号)の制定(10月8日)が、戦闘の勝者である3月8日勢力の要求に沿ったかたちで進められた<sup>25)</sup>。

しかしこのことは紛争の終焉を意味しなかった。なぜなら、均衡崩壊から1年後の2009年6月に実施された第18期国民議会選挙は、3月14日勢力と3月8日勢力の議席数に大きな変化をもたらさなかったからである<sup>26)</sup>。「勝者なし、敗者なし」(lā ghālib, lā maghlūb)というこの結果の根本には自律性を欠く修正宗派主義制度の欠陥があることは明らかだった。そして両陣営がこの欠陥を逆手にとるかたちで選挙結果を自らの勝利と位置づけ、影響力の拡大を主張したことが対立を再燃させ、2009年6月28日にはベイルート南部郊外でムスタクバル潮流とアマル運動の支持者同士が衝突するなど、レバノン政治は再び混乱の兆しを見せたのである。

第2に、対立の再生産を懸念した政治主体が対立そのものとの訣別を目指し、そのことが混乱をさらに長期化させた点である。第18期国民議会選挙後に再燃の兆しを見せた3月14日勢力と3月8日勢力の対立では、新内閣の閣僚構成が再び争点となった<sup>27)</sup>。そしてこれらの問題をめぐる折衝が行き詰まると、従来の対立構図そのものを再編しようとする動きが生じた。2009年8月1日、独立インティファードの立役者であったワリード・ジュンブラート進歩社会主義党党首が3月14日勢力からの離反を宣言し、独立インティファ

ーダ以来の対立構図を崩壊させたのである。また彼は同年末までに、シリアとの関係、レジスタンスの武装解除の是非、一連の要人暗殺（未遂）・爆破事件の調査と裁判という3つの争点をめぐるこれまでの態度を180度転換させ、独立インテッファード以降の主要な争点を政局とすることを放棄したのである。

「ジュンブラートの変」(al-Inqilāb al-Junblāṭī), ないしは「ジュンブラート爆弾」(al-Qunbla al-Junblāṭīya) と呼ばれたこの動きは、3月14日勢力の分裂だけでなく、3月8日勢力の求心力の低下を招いた。なぜなら3月8日勢力を構成する政党、政治組織も第18期国民議会選挙と時を一にして、従来の二極対立を越えた政治同盟の結成を模索していたからである。こうしてレバノン国内では政界再編が一気に進み、3月14日勢力対3月8日勢力という二極対立に代わって、各政党・政治組織が個々の懸案をめぐって合従連衡を繰り返す多極的な対立構図が新たに出現した<sup>28</sup>。

第3に、対立の再生産と混乱の長期化が懸念されるなかで、外部介入のありようにも変化が生じ、シリアのあからさまな内政干渉が再び是認されるようになった点である。上述の「ジュンブラートの変」にともなう二極対立の崩壊は、ブッシュ政権からバラク・オバマ政権への交代にともない、「テロとの戦い」や「民主化」の是非をめぐって繰り広げられてきた国際社会における二極対立が終焉したことに呼応する動きと解釈することもできるが、それはまたレバノンをめぐって対立してきたアラブ諸国、とりわけサウジアラビアとシリアの関係改善をもたらした。

2009年9月23日のB・アサド大統領によるサウジアラビア訪問と、10月7日のアブドゥッラー(‘Abd Allāh bn ‘Abd al-‘Azīz Āl Sa‘ūd) 国王のシリア訪問を通じて対立を解消した両国は、レバノンの政情安定化を最優先課題とすることで合意した(Naharnet, October 9, 2009)。そしてこの合意を履行すべく、シリアはまず、挙国一致内閣における3月8日勢力の拒否権(3分の1以上の閣僚職)の放棄を確認し、サウジアラビアと3月14日勢力に譲歩の姿勢を示した。そしてその代償として、シリアは、マラダ潮流、アマル運動、ヒズブ

ッラー、スライマーン大統領らとの連携のもと、キリスト教徒閣僚の人事をめぐってムスタクバル潮流と最後まで対立していた自由国民潮流を説得し、組閣交渉における最大の功労者として役割を演じることを認められたのである。こうして2009年11月9日、S・ハリリー挙国一致内閣の人事が確定し、12月10日の国民議会における施政方針の承認をもって、独立インティファーダ以来の混乱は一応の収束を見た。

S・ハリリー挙国一致内閣発足時のシリアの干渉は、レバノン軍団やレバノン・カタイブ党といった一部の組織からシリアの実効支配復活への道を開くものとして強い反発を受けた。しかしレバノンの政治主体の多くはこれを歓迎した。とりわけ、ジュンブラート進歩社会主義党党首は、サウジアラビアとシリアの関係改善を意味する「S・S均衡」(mu'ādala s-s, Naharnet, September 9, 2009) がレバノンの政治的安定に不可欠との見方を示し、アラブ世界の外部介入を希求するだけでなく、「シリアの影響力は、レバノンの主権独立が守られるなら受け入れられる」(Naharnet, November 11, 2009) とシリアの役割を是認した<sup>29</sup>。

## おわりに

本章では独立インティファーダ後のレバノンにおける紛争に着目し、その深刻化に同国の政治のしくみ、具体的には修正宗派主義制度のもとで織りなされる政治構造がどうかかわっていたのかを見てきたが、各節における分析結果から以下3点を指摘することができる。

第1に、独立インティファーダにおける最大の成果である駐留シリア軍の完全撤退とそれにとまなうシリアの影響力の低下がレバノンの不安定化をもたらしたという点である。なぜなら、二元的構造を特徴とするターイブ体制の政治構造において、隠された権力を担うシリアの政治主体の役割を排除しようとする試みは、「蘇生国家」から「蘇生装置」を解除することを意味し

ていたからである。別の言い方をすると、レバノンが、駐留シリア軍の完全撤退という成果を揺るぎないものとし、シリアの実効支配を完全に克服するには、独立インテリファダのもとで、二元的構造が安定を担保してきた修正宗派主義制度の欠陥を解消するような国家変容がともなわれねばならなかったのである。

第2に、独立インテリファダ後の政治が修正宗派主義制度の欠陥を温存したまま展開したことで、紛争が深刻化し、そのことが「蘇生」していたはずのレバノンを「危篤」に追いやった点である。独立インテリファダ後の政治主体間の対立は当初、シリアとの関係、レジスタンスの武装解除の是非、一連の要人暗殺（未遂）・爆破事件の調査と裁判、という第2節第2項で述べた4つの争点のうちの3つをめぐる争われていた点で、ターイフ体制の政治構造の改編を通じた国家変容の可能性を持っていた。だが対立が長期化すると、これらの争点に決着をつけるために第4の争点である公職の争奪が政局となり、修正宗派主義制度の是非を議論する機会が失われてしまった。しかも、同制度のもとでの多数派工作は徒勞であったため、対立を持続させ、混乱を助長していった。

第3に、修正宗派主義制度のもとで激化した混乱を解消させるため、レバノンの政治主体が一方で既存の対立構図そのものを放棄し、他方でターイフ体制の「蘇生装置」としての役割を担ってきたシリアの外部介入を再び是認した点である。「ジュンブラートの変」と「S・S均衡」を前提としたシリアの閣僚人事への干渉に顕著に見られたこうした動きは、建国以来、内戦というかたちで何度も紛争を経験してきたレバノンが歴史の反復を恐れて安定性の回復を最優先とした結果だと評価を下すこともできる。だがそれは独立インテリファダの成果を無に帰し、国家変容への道を閉ざすものだった。事実、その後のレバノンでは、シリアとの関係、レジスタンスの武装解除の是非、一連の要人暗殺（未遂）・爆破事件の調査と裁判という、独立インテリファダによって喚起された3つの争点が事実上の棚上げとなることではじめて安定が維持されるようになった。

以上3点を紛争と国家変容と関連させてとらえると、独立インテリゲンチヤ後のレバノンにおける紛争は、同国の政治のしくみをなんら変容させることなく、国家の枠組みを越えたシリアという政治主体に依存したかたちで安定性の回復が志向されたため、一度は崩壊したかに見えた権力の二元的構造を再活性化させようとしている、そう結論できるのである。シリアとレバノンの関係をめぐっては、対イスラエル安全保障上の最前線、ないしは地下経済を維持するための欧米諸国への「経済的窓口」としてのレバノンをシリアが必要としており、実効支配の復活を虎視眈々と狙っているという見方が一般的になされる。しかし、本章の分析から明らかになったのは、レバノンもまた「失敗国家」、「崩壊国家」への転落の危険を常に抱えた国家であることを宗派主義制度によって運命づけられているがゆえ、主権国家の枠組みを越えて安定性を確保するしくみを求めねばならず、「2つの国家におけるひとつの人民」などと称される関係にある隣国シリアを必要不可欠な存在としていると解釈できるのである。

〔注〕 \_\_\_\_\_

- (1) 本章におけるアラビア語の固有名詞のカタカナ表記およびローマ字転写は大塚他編 [2002: 10-15] の表記法に依拠する。ただし冠詞「アル =, アッ =, アン =」(al-) は「アル = カーイダ」以外省略した。
- (2) 宗派主義制度はアラビア語では「宗派 (的) 体制」(al-niẓām al-ṭāʾifī), 「宗派的支配」(al-ḥukm al-ṭāʾifī) と呼ばれることが多い。だがそれは政治学における政治体制の範疇に含まれるものではなく、政治制度の一変種と見なされるべきであるため、本章では宗派主義制度と呼ぶ。
- (3) レバノンを含む東アラブ地域は、さまざまな宗教・宗派集団が混住する「モザイク社会」としての構成を特徴とする。こうした社会的構成のもとで20世紀に入って独立を達成したアラブ諸国の多くは、シリアがその典型であるように、アラビア語を母語とするアラブ人としての意識 (ウルバー) を鼓舞することで、均質な国民の創出を目指し、宗教・宗派集団 (およびエスニック集団) 間の亀裂を乗り越えようとした。これに対して、レバノンは、宗教・宗派の多様性を前提として、人口比に沿って各宗派に公的ポストを配分し、その社会集団間の勢力バランスのうえに国家体制を維持しようとした (青山・未近 [2009: 9-18])。

- (4) 現在18の宗派が公認されているが、主な宗派の人口比（2009年推計）は以下の通り——イスラーム教スンナ派27.0%，シーア派26.6%，ドゥルーズ派5.7%，アラウィー派0.8%，キリスト教マロン派21.9%，ギリシャ正教徒7.6%，ギリシャ・カトリック4.8%，アルメニア教徒2.8%，アルメニア・カトリック0.6%，福音派0.5%，ユダヤ教徒0.2%，その他1.5%（Elnashra.com [2009]）。
- (5) 1932年の人口調査の結果は以下の通り——イスラーム教徒スンナ派22.4%，シーア派19.6%，ドゥルーズ派6.8%，キリスト教徒マロン派28.8%，ギリシャ正教徒9.7%，同ギリシャ・カトリック5.9%，アルメニア教徒3.2%，福音派0.9%，アルメニア・カトリック0.7%，ユダヤ教徒0.4%，その他1.6%（Hourani [1945: 121]）。
- (6) イスラエルの占領に対する抵抗運動。
- (7) 権力の二元的構造においては、修正宗派主義制度を安定的に機能させようとするレバノンの政治主体だけでなく、シリアの政治主体の主体的な働きかけが不可避だったことは言うまでもないが、その動機については青山・末近 [2009: 19] を参照のこと。
- (8) 諜報機関、治安維持警察、武装治安組織の総称で、軍事情報局、総合情報部、空軍情報部、政治治安部、共和国護衛隊などといった組織からなる。
- (9) イラク戦争後のアメリカによるシリア・バッシングや国連安保理決議第1559号採択をめぐる国際社会の動きに関しては青山 [2005]、青山・末近 [2009: 64-71] を参照。
- (10) 単線の権威構造への権力の二元的構造の改編は、多面的布陣のもとで影響力を行使してきたシリアの政治主体も疎外した。その代表的人物が駐留シリア軍治安偵察機構課長を務めてきたガーズィー・カナアーン元内務大臣（2004年10月～2005年10月在職）、アブドゥルハリーム・ハッダーム前外務担当副大統領（1984年3月～2006年2月在職）で、前者は2005年10月に自殺し、後者は2005年6月に辞意を表明し、その後反体制活動家へと転身した。
- (11) シリア・レバノン間の二国間合意と実効支配の関係については Gambill and Abou Aoun [2000]、Rabil [2001]などを参照。
- (12) 1969年11月、レバノン南部を拠点化しイスラエルへの攻撃を行う PLO（パレスチナ解放機構）とレバノン政府の対立が激化したことを受けて、エジプトの仲介によるカイロ協定が結ばれ、PLOのレバノン南部における自治が認められた。この協定は1987年にレバノン国民議会の採決で失効したが、その後もパレスチナ人組織は、レバノン領内のパレスチナ難民キャンプだけでなく、キャンプ外の軍事拠点における自治を維持し、レバノン国軍や警察が立ち入らないことが慣例となってきた（高岡 [2008: 77]）。
- (13) 3月14日勢力、3月8日勢力という名称は、両陣営が勢力誇示のために2005年に組織した大規模集会の開催日に由来している。

- (14) 国連安保理決議、安保理議長声明の詳細については青山・末近 [2009: 78-81, 91-114] を参照。
- (15) たとえば2009年9月22日付シリア日刊紙『ワタン』(*al-Waṭān*) は、サウジアラビアのバンダル (Bandar bn Saṭṭān bn ‘Abd al-‘Azīz Āl Sa‘ūd) 皇太子がイスラエルのモサドとの協力のもと、R・ハリリー元首相暗殺を計画したことをUNHCRのレバノン人スタッフが明かしたと報じた (*al-Waṭān*, September 22, 2009)。また2009年5月23日付ドイツ日刊紙『シュピーゲル』(*Der Spiegel*) は、レバノン特別法廷筋の話として、R・ハリリー元首相暗殺事件はシリアでなくヒズブラーの特殊部隊が計画・実行したと報道した。なおR・ハリリー元首相暗殺事件へのヒズブラー関与疑惑は、同メンバーのレバノン特別法廷での起訴の可能性が明らかとなった2010年半ば以降、レバノン内政におけるもっとも主要な対立点となった。
- (16) 第17期国民議会開催直後 (2005年6月) の議席 (定数128議席) 配分は、3月14日勢力が72議席、3月8日勢力が35議席、そして2006年2月に3月8日勢力に合流する変化改革ブロックが21議席であった (青山 [2008: 52-61, 2009a: 55, 2010b: 146-147, 2010c: 101], 青山・末近 [2009: 150])。
- (17) アマル運動のピッリー書記長が国民議会議長に再選された。
- (18) 青山 [2006a: 290, 2010b: 148-149], 青山・末近 [2007: 120-122], NNA, November 11, 13, 2006 (<http://www.pcm.gov.lb/Cultures/ar-LB/default.htm> 2006年10月アクセス, <http://www.pcm.gov.lb/Cultures/ar-LB/Menu/الوزراء/الوزراء+مجلس/> 2007年8月アクセス, <http://www.yabeyrouth.com/pages/index1484.htm> 2006年10月アクセス)。
- (19) 国民対話会合に関しては青山・末近 [2009: 159-163, 203-207] を参照。
- (20) レバノン国民反政府運動の詳細については青山・末近 [2009: 207-211, 214-221] を参照。
- (21) ファタハ・イスラームの活動などについての詳細は青山 [2007], Akhbār al-Sharq, May 22, July 6, 18, 2007, *al-Ḥayāt*, May 21, June 4, 2007, Lamb [2007] を参照。
- (22) これらの争点をめぐる3月14日勢力と3月8日勢力の主張については青山 [2009a: 81-84, 2010b: 154-156] を参照。
- (23) シリアの対応の詳細については青山・末近 [2009: 241-242] を参照。
- (24) 「ヒズブラーのクーデタ」 (*inqilāb ḥizb allāh*, 溝淵 [2009: 55] より引用) とも呼ばれた。
- (25) 3月8日勢力は、スライマーン・レバノン国軍司令官の大統領選出プロセスからの第1次スニニューラ内閣の排除と国民議会での3分の2以上の信任票による承認、挙国一致内閣における拒否権 (3分の1以上の閣僚職) の確保、郡を選挙区とすることなどを骨子とした改正選挙法の制定を主張してい

た。これに対して、3月14日勢力は、第1次スニニューラ内閣によるスライマーン・レバノン国軍司令官の大統領候補としての推薦と国民議会での過半数以上の信任票による選出を最優先課題とし、挙国一致内閣、改正選挙法については新大統領の指導のもとで議論することを求めていた（青山 [2010b: 154-156]）。なお第2次スニニューラ挙国一致内閣の閣僚構成については青山 [2009a: 78-79] を参照。

- (26) 第18期国民議会選挙の結果、3月14日勢力は改選前より3議席多い71議席を獲得し、3月8日勢力は改選前より1議席少ない57議席を獲得した（青山 [2009a: 85, 2009b: 20, 2010a, 2010c: 104]）。
- (27) 具体的には3月14日勢力に過半数の閣僚職を与えるか否か、3月8日勢力に3分の1以上の閣僚職を与えるか否か、そして各勢力を構成する政党・政治組織への閣僚職の配分が争点となった（青山 [2009b: 20]）。
- (28) 政界改編の動きは、進歩社会主義党が2010年1月10日、ムスタクバル潮流との同盟関係を維持したまま、アマル運動、ヒズブッラー、自由国民潮流と「シュワイファートの和議」を結び、対立を解消したことで決定的となった。
- (29) またジュンブラト進歩社会主義党党首は「レバノンだけで組閣がなされると考える者と同盟はしない」（*al-Hayāt*, October 2, 2009）、「アラブの深淵であるシリアへの回帰」（*Akhbār al-Sharq*, October 26, 2009）と発言した。またこの文脈のなかで、彼は2009年12月、「フランス24」との対話番組で、独立インテリゲンチア後のB・アサド政権への誹謗中傷が行きすぎていたことを認め（*Akhbār al-Sharq*, December 14, 2009）、シリアとの関係修復を目指す意思を示した。同様の謝意は、2010年2月9日付レバノン日刊紙『サフィール』紙でのインタビュー記事、3月13日のアル＝ジャズィーラ・テレビのインタビュー番組でも繰り返された（*al-Jazīra*, March 13, 2010; *al-Safir*, February 9, 2010）。

## 〔参考文献〕

### 〈日本語文献〉

- 青山弘之 [2005] 「シリアと米国——ブッシュ米政権の脅威との戦い（2003年3月～2004年8月）——」（『現代の中東』第38号 2-18ページ）。
- [2006a] 「第17期レバノン国民議会選挙（2005年）——シリア軍撤退後のレバノンにおける政治力学——」（『国際情勢季報』第76号 271-292ページ）。
- [2006b] 「第6次中東戦争はなぜ起こったか——再確認された紛争の元凶——」（『世界』第757号 96-103ページ）。
- [2007] 「レバノンに何が起きているのか（世界の潮）」（『世界』第768号

- 29-32ページ)。
- [2008] 「レバノンの政治制度，政治体制，政治構造——第二共和制を中心に——」(佐藤章編「政治変動下の発展途上国の政党——地域横断の研究——」調査研究報告書 アジア経済研究所 19-61ページ)。
- [2009a] 「レバノン共和国」(松本弘編『中東・イスラーム諸国民民主化ハンドブック2009』人間文化研究機構地域研究推進事業「イスラーム地域研究」東京大学拠点 73-93ページ)。
- [2009b] 「『合意の必要がないことを合意する』レバノン」(『季刊アラブ』第130号 20-21ページ)。
- [2010a] 「レバノン国会選挙(第18期国民議会選挙)顛末記(ノート)——第2部 選挙戦——」1月1日 (<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/aljabal/bilaladsham/lebanon/elections2009/2.htm>)。
- [2010b] 「宗派主義制度が支配する政党間関係——不安定化するレバノン(2005年4月～2008年5月)——」(佐藤章編『新興民主主義国における政党の動態と変容』アジア経済研究所 133-164ページ)。
- [2010c] 「レバノン——宗派主義制度下の武力紛争——」(佐藤章編「アフリカ・中東における紛争と国家形成」調査研究報告書 アジア経済研究所 89-106ページ)。
- 青山弘之・末近浩太(青山弘之編) [2007] 「現代レヴァント諸国の政治構造とその相関関係」調査研究報告書 アジア経済研究所。
- 青山弘之・末近浩太 [2009] 『現代シリア・レバノンの政治構造』岩波書店。
- 大塚和夫・小杉泰・小松久男・東長靖・羽田正・山内昌之編 [2002] 『岩波イスラーム辞典』岩波書店。
- 佐藤章 [2010] 「紛争と国家形成——研究会の狙いと今後の課題——」(佐藤章編「アフリカ・中東における紛争と国家形成」調査研究報告書 アジア経済研究所 7-18ページ)。
- 高岡豊 [2008] 「シリア・レバノンのパレスチナ難民キャンプで活動する諸組織(1)」(『現代の中東』第44号 64-78ページ)。
- 溝渕正季 [2009] 「寡頭制支配を支える制度的装置としての『選挙』」(浜中新吾編『中東諸国家運営メカニズムの普遍性と特殊性の抽出——地域間比較における現代中東政治研究のパスベクティブ——』CIAS Discussion Paper No. 11 京都大学地域研究統合情報センター 43～68ページ)。

〈外国語文献〉

- Abdelnour, Ziad K. [2004] "Syria and the Presidential Succession in Lebanon," *Middle East Intelligence Bulletin (MEIB)*, Vol. 6, Nos. 2/3, February/March.
- Barak, Oran [2003] "Lebanon: Failure, Collapse, and Resuscitation," in Robert I. Rot-

- berg ed., *State Failure and State Weakness in a Time of Terror*, Washington, D.C.: Brookings Institution Press, pp. 305–339.
- Elnashra.com [2009] “2009 Election Map” (<http://elections.elnashra.com/maps-2009.html> 2009年9月25日アクセス).
- Gambill, Gary C. [2000] “Lebanon after Assad,” *MEIB*, Vol. 2, No. 6, July.
- [2001] “Can Syria Put the Lebanese Regime together Again?,” *MEIB*, Vol. 3, No. 6, June.
- Gambill, Gary C., and Elie Abou Aoun [2000] “Special Report: How Syria Orchestrates Lebanon’s Elections,” *MEIB*, Vol. 2, No. 7, August.
- Harris, William [1999] *Faces of Lebanon: Sects, Wars, and Global Extensions*, Princeton Series on the Middle East, revised edition, Princeton: Markus Wiener Publishers.
- Hourani, A. H. [1945] *Syria and Lebanon: A Political Essay*, London, New York and Toronto: Oxford University Press.
- Lamb, Franklin [2007] “Who Is Supporting Fatah al-Islam?,” *Journal of Turkish Weekly* May 25 (<http://www.turkishweekly.net/>).
- MEIB (Middle East Intelligence Bulletin)* [1999] “The New Syrian Order in Lebanon,” Vol. 1, No. 2, February (<http://www.meib.org/>).
- Rabil, Robert G. [2001] “The Maronites and Syrian Withdrawal: From ‘Isolationists’ to ‘Traitors’?,” *Middle East Policy*, Vol. 3, No. 3, September, pp. 23–43.
- Rotberg, Robert I. [2004] “The Failure and Collapse of Nation-States: Breakdown, Prevention, and Repair,” in Robert I. Rotberg ed., *When States Fail: Causes and Consequences*, Princeton and Oxford: Princeton University Press, pp. 1–49.
- Şādiq, Maḥmūd [1993] *Ḥiwār ḥawla Sūrīya* [シリアをめぐる対話], Beirut: Dār ‘Akkāz.
- Seale, Patrick [1988] *Asad of Syria: The Struggle for the Middle East*, London: I.B. Tauris.
- al-Turk, Riyāḍ [2001] “Masār al-Dīmuqrāṭīya wa Āfāq-hā fī Sūrīya” [シリアにおける民主主義の行方と展望], paper read at Muntadā Jamāl al-Atāsī li-l-Ḥiwār al-Dīmuqrāṭī on August 5.
- “Wathīqa al-Wifāq al-Waṭanī al-Lubnānī: Allatī Aqarra-hā al-Liqā’ al-Niyābī fī Madīna al-Ṭā’if bi-al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Sa’ūdiya bi-Tārīkh 22/10/1989m wa allatī Ş addada-hā Majlis al-Nūwāb fī Jalsa-hi al-Mun’aqida fī al-Qulay’āt bi-Tārīkh 5/11/1989m” [レバノン国民和解憲章——1989年10月22日，サウジアラビア王国ターイフでの議員会合で承認，1989年11月15日クライラートで招集された国民議会会合で承認] [1989].

〈定期刊行物, インターネット紙, テレビ・ラジオ局通信社〉

AFP (<http://www.afp.com/>, Paris).

Akhbār al-Sharq (<http://www.thisissyria.net/>).

AP (<http://www.ap.org/>, New York).

BBC (<http://www.bbc.co.uk/>, London).

Champress (<http://www.champress.net/>, Damascus).

*The Daily Star* (Beirut).

*al-Ḥayāt* (London).

al-Jazīra (<http://www.aljazeera.net/portal>, Doha).

*al-Nahār* (Beirut).

Naharnet (<http://web.naharnet.com/default.asp>, Beirut).

NNA (National News Agency, <http://www.nna-leb.gov.lb/>, Beirut).

SANA (Syrian Arab News Agency, <http://www.sana.org/>, Damascus).

*al-Safīr* (Beirut).

*Die Spiegel* (Berlin).

*al-Waṭan* (Damascus).

